第5回 大町市立学校通学区域再編審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年1月18日(月)午後6時00分
- 2 開催場所 大町市役所 東庁舎 東大会議室
- 中村 3 出席委員 大町市 P T A 連 合 会 大町市PTA連合会 荒井俊光 大町市保育園保護者会連合会 下 川 幼 稚 園 保 護 者 丸 田 実 緒 大町市連合理事会 内 川 篤 市 内 校 長 会 丸 山 伸 一 義務教育のあり方検討委員会 勝野英男 識見を有する者 荒井英治郎 慕 真嶋強志 公 委 員 公 慕 委 鳥屋千穂 員
- 4 説明のため出席した者

教 育 長 荒井今朝一 教 育 次 長 竹内紀雄 学 校 教 育 課 長 三原信治 柳澤俊樹 学 校 教 育 係 長

5 事務局 学校教育課庶務係長 一本木晋

≪開会 午後6時00分≫

竹内次長

皆さんこんばんは。本日はご多用中のところ会議にお集まりいただきありがとうございます。ただいまから第5回大町市立学校通学区域再編審議会を開会いたします。会議事項に入りますまで進行を務めます教育次長の竹内でございます。よろしくお願いいたします。なお、本日の会議、審議委員のH委員におかれましては、コロナウイルス感染拡大する中、勤務先から大町市に移動するのは困難ということでございます。そのため本日はオンラインでの出席となります。よろしくお願いいたします。それでは早速ですが、大町市教育委員会、荒井教育長からご挨拶を申し上げます。

荒井教育長

お寒い中ご出席をいただきありがとうございます。お二人の委員の方、今日はご多用ということで、欠席ですがご了承いただきたいと思います。

さて、現在の大町市の子ども達の状況等をご賢察いただいて、今までご熱心にご協議をいただいてきましたことに感謝申し上げたいと思います。またその結果、前回中学校については、概ね方向性を出していただいたと理解しております。今後、小学校の通学区をどのよう

にしていくか、また、校地としてどこが適当かという議論を詰めていただき、年度内を目途にご答申をいただければと思います。前回資料の中学校の評価表の修正版と、小学校の再編検討に向けた資料をあらかじめお送りしましたが、その内容等についてご協議をいただき、特に本日は小学校通学区の再編についてご協議をしていただき、方向性を出していただければと思います。それぞれ皆さんの率直なご意見をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願します。

竹内次長 眞嶋会長 続きまして審議会の眞嶋会長からご挨拶をお願いいたします。

みなさん、こんばんは。寒い日が続きましたが、今日辺り少し暖かい感じがする気温でございますけれど、本日、第5回の審議会が開催されることになりました。昨年12月21日に第4回の審議会が行われ、中学校の校地については仁科台中学校を使ったらどうかということで、皆さんの意見をいただき、一致したような流れになっております。今日からは、いよいよ小学校の再編の校地について、あるいはどんな組み合わせをしていったらいいかという、一番悩ましい問題に直面するわけですが、事務局の方から資料を作成していただきましたので、その資料をもとにして、将来の子ども達の教育のために素晴らしい環境づくりができるように、皆さんから活発なご意見をいただきたいと思います。あと、10月27日に、再編の住民説明会が開催されましたことを報告します。本日はよろしくお願いいたします。

竹内次長

ありがとうございました。それでは、会議事項に入ります。あらか じめお願いがございます。会議録作成の都合上、発言に際しまして は、マイクをお使いいただいてお話くださいますようよろしくお願 いいたします。それでは、ここからの進行につきましては眞嶋会長か らお願いいたします。

真嶋会長

それでは次第の4、会議事項について進行していきます。最初に、(1) 資料の説明という項目がございますが、その前に事務局で先般の中学校の評価表についての追加、あるいは修正の項目がありますので、資料を見ていただきたいと思います。評価表の説明について、事務局から改めてお願いいたします。

柳沢学校教育係

(資料に基づき説明)

長

真嶋会長

ありがとうございました。ただいま中学校の評価表について、前回の提出された評価表よりもさらに中身を濃くし、整理した形で事務局から説明がありましたが、これについて何かご意見、質問あればお受けいたします。

(意見なし)

校地については前回、仁科台中学校を活用するということで決ま

りましたので、何か質問ありましたらあとでご質問を受けたいと思います。次第の(1)資料説明、小学校の再編についての評価表の説明をしていただきたいと思います。

柳沢学校教育係

(資料に基づき説明)

長

真嶋会長

説明ありがとうございました。ただいま事務局から第一中学校、北小学校、西小学校、東小学校、南小学校の評価項目等説明がございましたが、いろんな質問があるかと思いますし、また追加の評価項目もあるかと思いますのでご意見をいただきたいと思います。

B委員

今回、事前に資料をお配りいただいて、評価の丸つけをということだったので、つけてみましたが、◎と○と△の3種類の丸をつけるにあたって、○を標準とするのか、それとも、ありなしだけの項目であれば、ありが◎でなしが△になるのか、その辺の差のつけ方にすごく迷いました。この◎と○と△の説明というか、評価の視点というものを、中学校と小学校共通して言えることだと思いますが、例えば◎が特にこの項目について優れている、○であれば、可もなく不可もなく、△であれば劣っているというような視点であればある程度統一ができると思います。どうしても個人的な視点でみると皆さんの評価がバラバラになってしまうのではないか思いましたので、統一できればいいのではないかと思います。

真嶋会長

◎○△の評価の基準について、統一的な認識を持った方がいいのではないかという提案ですが、次長、見解をお願いいたします。

竹内次長

3段階による評価になっていますが、○だったら普通、標準的との考え方でいいと思います。それに比して◎は優れている、とそんな形で評価をいただくということでお願いしたいと思います。

真嶋会長

繰り返しますと、○を標準、それより優れていれば◎、少し見劣りするということになれば△ということで。あとこれからの評価についてもそれぞれ参考にしながら、皆さんのご意見もお聞かせください。

竹内次長

補足ですが、◎○△をつけていただく際には、絶対評価という形でお願いします。両方の、あるいは3つの学校それぞれが◎であったり、△であったりすることもあると思います。学校ごと差をつけなければならないという考え方ではないということでお願いします。

真嶋会長

付け加えますと、相対評価ではなくて、絶対評価ということです。 他にこの項目について、ご質問あれば発言をお願いします。

A委員

前回の会議に仕事の都合で参加できなかったので、資料を事前に

いただいたもの、それと前回のものと組み合わせて、検討して参りました。

建物ごとに、いろんな観点から、評価しやすい表になっていました ので非常にわかりやすく、この表をもとに進行していけば大きな間 違いはないのではないかと思っております。

その中で、先ほどB委員の意見にありました、◎○△の評価ですが、あくまでも、ある程度基準を満たしているものは○で、十分満たしている、例えば災害の場所としては区域外ということであれば、これは◎という評価、そのような基準で私は評価しました。

あとは、改修が必要なもの、対応ができないなどそうしたものに関しては、 \triangle というような判断としました。

こちらの表の小学校に関しては、大町・平地区そして常盤・社地区と、二つに分けて評価表の方を作っていただいてありますが、5校をまとめて見るとなかなか難しいと思いますので、この大町・平地区の3校、それから常盤・社地区の2校、それぞれこの中から各1校、ある程度、皆さんの中で、方針を固めていくということでよろしいでしょうか。

そうしますと話を進める中では、常盤・社地区2校から1校を選択するという方をまず検討していくとスムーズにいくのではないかという印象がありますが、いかがでしょうか。

今、A委員から、常盤・社地区の方から進めていったらどうかというご意見がありましたが、この議題については(2)の小学校の再編についてというところで、入ろうと思います。

まずは、この評価表について、足りないところ、或いは項目によってわからないところがあれば、皆さんからご意見質問を受けたいと思います。次の議題に移る前に、この評価表の項目について不明な点ございますか。

評価項目の中で、例えば、他校との連携交流という項目がありますが、これは現在のその学校において、他の学校との交流があるかないかということを言っているのであって、新しい校地を選ぶにあたって、現在その学校でそのような交流があるのかどうかということが、果たして、評価項目としては必要あるのかなと思いました。それが一点。

また、同じような話ですけが、学校規模のところで、教員加配の有無というところでは、どこも全部同じように、二名の加配ができますよということになっているので、当然この審議会の一番肝になる部分だと思いますが、これについても、通学区域の仕方によって変わるものであって、校地の比較という点では評価項目としては、必要あるのかと思いました。

もう一点、第一中学校について、面積の表記のところで気になった のは、普通教室の面積の高学年棟というところが、他の学校に比べて

真嶋会長

B委員

極めて小さい数値になっていること。逆にその体育館の面積については他の学校に比べて大きな数字になっています。ここの数値を確認したいと思います。

柳沢学校教育係長

ただいまの普通教室の面積ですが、918 ㎡、第一中学校につきましては、普通教室、12 学級あります。1 学級当たり 76.5 ㎡ですので、単純に掛け算をして 918 ㎡としております。

北小・西小につきましては、施設台帳の数値を普通教室の面積としています。

他校との連携交流という項目の表現の方法も、平・大町地区の案では、仁科台中学校の記載があり、常盤・社地区の方では、何も表現していない状況ですので、B委員が発言されましたように、ここでの評価では必要のない項目かもしれません。また、教員の加配の有無につきましても、この評価の中では、必要ないのかなと感じました。

荒井教育長

私から補足しますと、加配の数は、現在何人いるかという数ですので、これが再編後もその通りであるかどうかは学校規模で考慮します。直接は比較の対象にすべき案件ではないと思います。それから学校の連携についてもこれは中学校との連携は中学校 1 校になれば、当然皆さんその学校で連携していくわけですので、どの学校が取れて、どの学校が取れない話ではなく、これも、今言った通り必要ないと思います。

なお、面積については、小学校はご存知の通り西小はかつて大規模 校でしたので、学級数がたくさんあります。従って、面積が当然多く なり、一中の場合には、建設当時、通常学級 4 学級規模で計算してい ます。逆に専科の音楽や技術など特別教室の面積を入れると相当面 積は膨らんでくると思います。

真嶋会長

その他に、この評価表についてのご質問をいただきたいと思います。G委員、いかがですか。

G委員

1の基礎要件の立地状況で第一中学校グランドが 12,455 ㎡で、グランド面積がやや不足ということですが、北小学校の方が 11,750 ㎡で複合化に問題なしとあります。これはグランドの形状の問題等があるためグランド面積やや不足となっているのでしょうか。

柳沢学校教育係長

こちらの考察には、中学校の選定の時と同じものをそのまま引用していますが、もし第一中学校を小学校として使う場合には、低学年棟を建設する必要があり、また、屋外の鉄棒等遊具の設置をする場合に、やや不足しているのではないのかと、そのような視点で記載してございます。先ほどB委員さんからお話がありました、教員の加配については、令和7年から8年の2年間の加配可能人数となっており、それ以降分については現在のところ推計ができませんが、その上で、教員の加配の有無について表現してあります。もしこの項目を残すのであれば、教員加配のありなしの後に、括弧書きで令和7年、8年の推計という表現の仕方がございます。

あともう一点、普通教室の面積につきまして、単純に、第一中学校の方は 76.5 ㎡掛ける 12 学級という説明をしましたが、北小学校・西小学校については、廊下なども含まれている可能性がありますので、再度確認をしたいと思います。

F委員

表の方は、一覧にして見やすくしていただいてありがたいと思います。通学に関しては、小学校でバス通になった場合、朝の始業時間を考えると、例えば朝、家を出る時間帯がどのくらいになるかというところが一番心配になる部分かと思います。

特に東について、社地区のお子さんたちは、どっち回りだと7キロとか、8キロとか書いていただいていますが、それが大体およそ何分くらいかかっているのか。今、東小学校では7時50分に学校に着くような形になっており、これを逆算すると、大体何時ごろ朝起きて、何時ころに家を出て行くのか、やはり小学校の場合は、特に気になるところなので、数値的な時間とかをお示しいただければ検討する上ではいいのかと思います。

真嶋会長

今、提言がございましたが、子どもたちにとっては毎日のことです ので、その辺のところが大事な要素になるということですので、事務 局の方で精査していただきたいと思います。

一本木係長

距離しか書いてないのは、普通乗用車で回ると 20 分ぐらいと思われます。スクールバスですので、何ヶ所か停車し、乗車してもらうということが考えられますので、その停留所の数により時間が変わってくるかと思います。どのような自治会単位で、どれぐらいバス停が必要かということを想定したものを、次回までに用意したいと思います。

E委員

評価表につきましては、私の方からこういった形を作っていただきたいということで要望したところ、このような形を作っていただきまして大変ありがとうございます。非常にわかりやすく、またいろんなところにも、お話ができるような資料であります。

これは大きな一つの目安として大事なものだと思います。この評価についても、十分この評価でわかるわけですが、やはり全体を見た中では、こういった方向があるという部分だけはどうしても、変えることができないなと正直そのような思いです。

審議会の当初では、路線を外れたような話をして参りましたが、一つは、立場としては連合自治会という形で出席をしていましたが、もう一つは、社地区の代表だという部分もあり、この場で意見を申し上げてきたわけです。審議会での方向性については、提案した内容は、妥当だというのは、全体を見るとわかっていますが、社の立場としては、どうしても、素直に「はいそうです」ということはできず、皆さんには大変ご迷惑をおかけしたと思います。

真嶋会長

今本当に、大変な思い、理解はできます。

I委員さん、どうですか。

I 委員

今、皆さんのいろいろなご意見を聞いて、ごもっともだなというように思っております。

真嶋会長

私の方から少し質問します。

各学校で、例えば、一中、北小、西小の関係ですが、学校規模の中で一番下の方にある一中は、低学年棟の云々と書いてあり、北小と西小は、いわゆる老朽化のために大規模改修が必要というように明記されています。

これをもっと突っ込んだ中身について教えてください。

普通の一般住宅で言えばリフォーム程度でよろしいのか。

三原学校教育課 長

はい。以前から、その点についてはいろいろお話が出ていますが、 やはり新たに改築した中学校、現在の第一中学校、仁科台中学校については建設されてからまだ 10 数年ということで、比較的新しく、さらには、近年の建設ということでは、給排水設備や電気設備等もピット形式になっており、メンテナンス時も、廊下の下にピットがあるため、管のメンテナンスもしやすい状況になっています。

ところが、昭和50年代に順次建設された現在の東西南北の小学校は、建設時において、給排水管等は廊下の下に埋められています。特に東小は、前回の大規模改修で、外壁、内部等の耐震化も含めてやりましたが、給排水の管路については手付かずの部分があります。便器等々衛生設備については新しくなりましたが、給水管や配水管についてはいまだに毎年、何かどうかの修繕が必要な状況があり、建物の下に埋設されていてなかなか手がつけられない状況です。

今後、東小と同じように、他の小学校も外壁なり内壁等々ある程度の大規模な改修は必要だと思っています。したがって、今度改修する際には給排水系の大がかりな修繕等が見込まれます。南小においては、以前、灯油の漏油があり、そのような事故も起きたりしていますので、やはり、給排水等埋設されている部分というのは何かどうか手を入れてかなければと思います。

そうなりますと、先ほど一中では、低学年棟の新たな建設という部分が必要になってくるという物理的な部分が生じてきますが、小学校において、受け入れるだけの教室はあるにしても、教室部分での老朽化も同じ程度あると考えられ、費用的な部分が必要になってくると思います。

以前から財政的な部分で、どのぐらいの改修費がかかるのかというものを、お示しして欲しいというご意見をいただいていますが、やはり、各小学校でどのようなやり方がいいのかまた、躯体が本当に大丈夫なのかという調査まで含めて考えないと、改修費等もお出しできない状況ですが、低学年棟を建てるぐらいの費用的な部分は最低限必要になるものと考えています。

真嶋会長

はいありがとうございました。

大規模改修の中身について、よく理解できました。

他にありますか。

G委員

今の改修について伺いたいのですが、各学校、大規模改修、耐震改修は済んでいると思いますが、すべての教室等、耐震改修していると理解してよろしいのでしょうか。

三原学校教育課

耐震化はすべて終了しております。

長

真嶋会長

他にはこの評価表についての質問はありますか。

(質問なし)

竹内次長

ご意見、修正の部分をいただきましたところにつきましては、事務 局で修正させていただきます。

その上で、評価について、今空欄になっておりますが、事務局の案 ということで、印をつけて、次回が2月15日を予定していますので、 事務局で評価したものを次回審議会の前に各委員にお送りしたいと 思います。

その評価表(案)を各委員さんにおいて見ていただき、次回の会議でご意見をいただき、校地選定の議論をお願いしたいと思います。

真嶋会長

いろいろ説明がございましたけれども、リモートで参加されているH委員に、ご意見を頂きたいと思います。

H委員

今日はリスクを最小化するという観点からオンライン参加とさせていただきました。まずは、事務局の方で細かな資料を作っていただいて、感謝申し上げます。

中学校の選択と比較した場合、小学校は非常に悩ましい点が多いようにお見受けします。客観的な部分だけでの判断というのは難しいかもしれませんので、次回以降、事務局から叩き台を提案いただいて、是非、それを踏まえた上で、各委員の皆さんのご意見を伺って、共有していく方向で検討いただけたらと思います。

真嶋会長

ありがとうございました。

それでは、改めまして、(2) 小学校の再編について。私の方から、 指名いたしますので、お願いいたします。

通学区についてはいろんな組み合わせが考えられますが、今回送られてきたこの評価表、或いは何か意図のある事項を基にして、どんな組み合わせがあるのか、あるいは推薦するような、組み合わせのパターンがあれば、ご意見をお聞きしたいと思います。

A委員、いかがですか。

A委員

小学校の再編の話に入ってきたということで、先ほどH委員から話がありましたとおり、非常に悩ましいと思います。しかし、ここにいらっしゃる皆様の中には各小学校のPTA等経験された方や、各地区から選出されておりますので、各地区の実情や、各小学校のPTA等での現在の学校の実状等を踏まえて、小学校の再編を進めて参りたいと思います。まず、常盤・社地区は事実上2校の中から選択する

ことでいいかと思いますので、まずこちらの方の話を進めていけば、ある程度、進んでいくのではないかと思います。

地区に分けるということで、大町・平、常盤・社で分けるというものと、今現に学校に通っているお子さんたち、今の現学校の単位で分けるのか、というところだと思いますが。

もちろん人数等を比べたところ、偏りがあることは、各地区で分けてしますと偏りがあるということになりますが。

私としては、これまで自治会の関係だとかそういった平地区の中にも、大町地区からも北小学校に通っていますので、自治会活動と一致してなかったということが問題点であると考えると、やはり、地区で分けいく方がそのような問題点も改善できると思います。

その中で、これまでお話されてきたとおり、通学面で困る地区というものがもしあるとするならば、その地区に関しては特例で選択できるという方式もありだと思います。私は地区単位で通学区を考えるその意見に賛成をしております。

真嶋会長

それでは確認しますが、その行政単位、地区単位、エリア単位で再編していったらどうかという意見でよろしいですか。

A委員

そうですね。私としては大町・平地区で1校、それから、常盤・社地区で1校という選択。その中に先ほど言ったとおり、町境にいる方達に関しては特例を認めるという対応策も考えた上で再編していくということでよろしいかと思います。

I 委員

平・大町地区、常盤・社地区、と分けたときに人数が少し偏っていることだけが自分の中では疑問です。

今まで専科を、2人配置できるということで、進めてきたと思いますが、令和7年8年の2年間ぐらいは多分配置できると思いますが、以前いただいた資料を見ると、令和9年以降では、常盤・社地区の専科が配置できない学級数になるのではないかと思います。そこの点が、自分の中では一番不安です。

真嶋会長

その組み合わせのパターンは、具体的にどんなご意見をお持ちで すか。

I 委員

具体的にはわかりませんが、第 4 回の資料では、平・大町の一部と常盤・大町の一部と社で分けたところのB案だと 421 人と 422 人とに分かれという案があるので、それも参考にしたいという思いです。

真嶋会長

A案B案とございますけど、ご自身の意見があればお伝えしても らいたいと思います。組み合わせのパターンを。

I 委員

今まで、専科が2人取れるという話をしてきた点でいくと、第4回の資料のB案の方がいいのではないかと思いますが、人数だけで分けるのであれば同じ規模で分けて、専科がなるべくどちらの学校も同じくらいに取れた方が教育的には均等ではないかと思います。

荒井教育長

事務局でお示ししている加配というのは専科のことだと思います

が、現在、学校運営を円滑に行うため他にも加配も適正数を学校に配置していますので、それだけにはこだわらないでいただきたいと思います。

ただ、数的なバランスが取れないということはおっしゃる通りだと 思います。

G委員

私は大町・平で、常盤・社の二つの地区で考えていただくということで、 替成しております。

小学校の各学校の視察も行かせていただきましたが、やはり、その地区の学校に行くと、この学校は残したいとそれぞれ思いました。すべての学校を残したいと思いましたが、総合的に子どもの学習環境を考えると、地区単位で合わせての再編を考えております。

E委員

私としては、最初からの想定の最悪のパターンで結果が進んできてしまったと、正直な思いです。

どこの世の中もどうしても人口の少ないところが、一般的には最終的に犠牲になってく、犠牲といういい方はとらえていいのかわからないが、そういうところから、対応してくのは常識とか流れだと。我々の組織もそういった形で、縮小、或いは廃止という選択をせざるを得ない、こういう状況でありまして、十分そのことは分かっていましたが、最終的にはこうなるのではないかなという想定は十分できてきました。その通りになりました。以上です。

真嶋会長

繰り返しますが、どのような組み合わせパターンがよろしいです か。参考に聞かせてください。

E委員

これは以前から言っていたとおり、この問題の一つの流れとして、地区単位、それから、学校単位ということで、当初からお話をしてきましたが、会議の 2 回目で、大町地区を分けないでということがあり方検討委員会で決まってきている。そういう制約の中で捉えていくと、学校単位という形は地区を分けてしまうため、地区単位を選択せざるを得ないのだと想定はしていました。全体的に見れば、この地区単位の形で、納めるしかないのかなというように思っています。

今まで人数の関係とか、いろいろ意見を申し上げて参りました。 結果はわかっていましたけれども、最悪のパターンで決定されてい くということで・・・。これは社の思いです。

連合自治会とすれば、こういう形が最善の形かと思います。

F委員

今までの再編会議の中で、やはり地区単位をベースの方向できた と私は思っています。

なので、平・大町、常盤・社という形になりますが、ただ、学校が決まった場合に、通学の距離などいろいろ考えたときに、境になるところが、どちらの方が学校に近いとか、様々な部分が多分出てくる可能性があるので、その辺の部分を先ほどA委員が発言されたように、調整区を特認校として認めるようなことを考えて人数の調整を図ることも必要かと思っています。

B委員

私も結論だけ申し上げれば、大町・平、常盤・社という地区単位がいいかと思います。少し余計な話かもしれませんが、私は常盤の泉に住んでおります。子どもは南小学校へ通っていますが泉地区の場合は、実は西小学校の方が近いです。ただ、常盤の学校だから、ということで、親子三代が通った学校なので、うちの子どもたちにも、なぜ遠くの学校まで通わないといけないのかと思われていますが、片道5キロ弱ありますが、毎日歩いて通っています。

それだけやはり常盤という地区単位の思いは強いところがあると思います。先ほどのE委員のお話を聞いて、社は社の思いが強いのかなと感じます。でも、実は泉という地区は、昔は上一の一部でした。清水の一部と上一の一部を分けて、泉という一つの自治会を作った、それは、どんどん人口が増えていた時代のお話です。

今は人口が減少してきて、自治会の機能が低下するような中でこれから逆に再編統合の動きも出てくる必要になってくるだろうと。

今、学校ではこの学校再編という動きが出ていますが、消防団についても再編の動きが出てきているとお聞きします。本当は常盤も社も平も大町も、昭和の合併から何十年も過ぎていて、八坂・美麻も10年が経っています。

いずれは、やはり一つの大町市という、まとまりを持つという意味では、二つの学校の再編の区域のところで、まとまりをつくっていくという流れができてくるといいと思います。

真嶋会長

ありがとうございました。

最後に私も意見を述べさせてもらいます。

私も地区単位が妥当であろうと思います。平・大町地区のエリアと、常盤と社が一つのエリアにまとまるのがいいのではないかと思いました。皆さんから、ほぼA案という話が出ましたが、大多数はそういった意見であるけれども、少数意見を尊重する点も踏まえて、これは単純に多数決で決めるわけにはいきませんので、少し教育長の方からご意見を伺いたいと思います。

荒井教育長

結論から言えば、最終的には教育委員会、そして総合教育会議で審議して決めるということが抜本的な制度であります。

委員の皆さんからいただく答申は、決定ではありませんので、地域の自治会を中心としたコミュニティーと学校が一緒であって欲しいという案が多数であった、また、その場合に配慮することとしてある程度、流動的な地域を設けてほしいという案。それから、人数のバランスを図って欲しいという意見もあったということを加えていただき、そのうちどれが多数の意見、少数の意見もあったという答申でも構いません。基本的にはコミュニティーと学校の通学区を一緒にして欲しいということが、主たる答申という形でまとめていただくということで結構です。

皆さんでご協議いただければと思います。

H委員

皆さんのご意見を聞きましたが、最終的には教育委員会及び総合教育会議でご決断いただくということでありますので、委員の皆様はどのような文面で教育委員会に提言をお預けするかがポイントとなります。事務局の方で、本日までの議論を含めて一定の案をご用意いただき、表現や与えるニュアンスも含め、細かな修正をしていくといった手続きを踏んでいただけたらと思っております。

真嶋会長

ありがとうございました。今、H委員からご提案ありましたが、そのような流れでよろしいですか。

荒井教育長

今、H委員からもお話がありましたが、そのような形で次回まとめて、皆さんから最終的なご協議をいただきたいと思います。

真嶋会長

それでは次第の 2、小学校の再編についての組み合わせパターンについては、概ね方向づけと、意見が出揃ったと思いますので、今後のスケジュールについて、次長の方から説明をお願いします。

竹内次長

(資料に基づき説明)

真嶋会長

ありがとうございました。

ただいま事務局竹内次長の方から、今後のスケジュールについて、 説明をいただきました。

このスケジュールに則って、これから審議会で進めていきたいと 思いますが、次回の審議会開催は2月15日です。

審議も大分深まってきましたので、是非ご出席をお願いしたいと 思います。次回では、さらに踏み込んだ形で、校地の選定、また、答 申 (案) の作成を進めていくと思いますので、ご理解いただきまし て、それぞれの委員から、しっかりとした発言をしていただきたいと 思います。どうぞよろしくお願いいたします。

今、次長の方から事前にお配りする時間についての説明があるそ うですのでお願いいたします。

竹内次長

繰り返しになりますが、次回は、第6回、2月15日月曜日、18時からこの会場でお願いします。

事前に事務局から、学校再編の校地選定の評価表をお送りしたいと思います。

本日の会議で議論いただきました評価表の修正点、或いは追加削除点を直しました項目を、修正を加えました上に、事務局案としての評価を〇〇△の印をつけてお送りしますので、それぞれお目通しをいただきまして、次回には、それぞれのご意見を発表していただき、校地選定の議論にしたいと思います。

真嶋会長

それでは審議会の最後に、H委員のご意見ご発言をお願いしたい と思います。

H委員

ありがとうございました。今日はオンラインという形でご迷惑を おかけしました。次回も引き続き、よろしくお願いします。 竹内次長

本日の資料お配りした中に、各小学校のホームページの写しをお付けしております。沿革等、概要がわかりますのでご覧をいただきたいと思います。それぞれの学校、いろんな歴史がありますが、子どもたちのために、大局に立ったご判断をいただければと考えております。

真嶋会長

最後に閉会の言葉として、A委員からお願いをいたします。

A委員

本日はお寒い中、第5回再編審議会の方に出席いただきましてあ りがとうございました。

次回はいよいよ小学校の校舎を選定していくということになります。さらに丁寧な会議を展開しまして、最適な学校の校地を選定できたらと思っております。

また、今コロナの関係がまん延しておりますので皆さん体調崩されませんように、次回の会議に参加できることを祈っております。

それでは、本日の第 5 回大町市立通学区域再編審議会を閉めさせていただきます。

本日はお疲れ様でした。

≪閉会 午後8時00分≫